

加 入 申 込 書

令和 年 月 日

多度津商工会議所 会頭 殿

多度津商工会議所の趣旨に賛同し、次のとおり加入を申し込みます。

| | |
|--|--|
| 所 在 地 | 〒764- 香川県仲多度郡多度津町 TEL () FAX () Email |
| (フリガナ) 事 業 所 名 | |
| (フリガナ) 代 表 者 名 | 印 (役職名) |
| 業 種 | 建設・製造・卸小売・飲食・サービス・その他 () |
| 事 業 内 容 (取扱製品・商品) | |
| 従 業 員 数 | 事業所計 名 (うち正社員 名、パート等 名) |
| 経 営 形 態 | 個人 ・ 法人 (資本金 万円) |
| 創 業 年 月 | 年 月 (法人設立 年 月 日) |
| 会 費 口 数 (一口 3,000円) | 口 ※個人は1口以上、法人は2口以上からの加入となります。(裏面参照) 納入方法 : <input type="checkbox"/> 口座振替 ・ <input type="checkbox"/> 銀行振込 ・ <input type="checkbox"/> 窓口支払 |
| 特 定 商 工 業 者 | 資本金300万円以上または従業員20名以上(商業・サービス業5名以上)に該当します <input type="checkbox"/> 名簿掲載 ・ <input type="checkbox"/> 負担金1000円 |
| 加入資格の同意 | <input type="checkbox"/> 裏面を確認しました |
| 会報誌への掲載 | <input type="checkbox"/> 同意 ・ <input type="checkbox"/> 不同意 |
| <input type="checkbox"/> 当町以外に本社がある場合(名称、住所、連絡先等) ・ <input type="checkbox"/> 会報誌の郵送先が異なる場合 | |

| | |
|----------|------------------------------|
| 商工会議所整理欄 | 経営融資・創業・交流・広報・IT・国際・地域・共済・労保 |
|----------|------------------------------|

会員の資格

次に該当する者は、会員となることができない。

- (1) 精神の機能の障害により職務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 反社会的勢力（①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号、その後の改正を含み、以下「暴力団員による不当な行為の防止に関する法律」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、②暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第6号に定める暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、③暴力団準構成員、④暴力団関係企業、⑤総会屋等、⑥社会運動等標榜ゴロ、⑦特殊知能暴力集団等、⑧その他①から⑦までに準じる者、⑨①から⑧までのいずれかに該当する者（以下「暴力団員等」という。）が経営を支配していると認められる関係を有する者、⑩暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者、⑪自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者、⑫暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者、及び⑬役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者をいう。以下同じ。）

会費負担口数基準表

個人事業者

| 従業員数 | 口数 |
|----------|-------|
| 1人～2人 | 1口以上 |
| 3人～5人未満 | 2口以上 |
| 5人～10人未満 | 5口以上 |
| 10人以上 | 10口以上 |

法人事業者

| 資本金 | 会費持口数 | | |
|-------------------|-------|-------|---------|
| | 本社(店) | 支社(店) | 営業所・出張所 |
| 200万円未満 | 2口以上 | 2口以上 | 2口以上 |
| 200万円～500万円未満 | 4口以上 | 3口以上 | 2口以上 |
| 500万円～1,000万円未満 | 5口以上 | 4口以上 | 2口以上 |
| 1,000万円～5,000万円未満 | 7口以上 | 5口以上 | 3口以上 |
| 5,000万円以上 | 10口以上 | 7口以上 | 5口以上 |